

上下水道料金のお支払は 便利な口座振替をどうぞ

上下水道料金のお支払い方法には、上下水道局指定の金融機関やコンビニエンスストアなどで直接お支払いいただく「納付制」と、皆様の預金口座から直接料金が引き落とされる「口座振替制」があります。

東大阪市上下水道局の指定金融機関であれば、全国の営業店舗で口座振替ができます。上下水道料金のお支払いは便利な口座振替制をご利用ください。

口座振替制では、検針日の翌月17日が振替日となります。(17日が金融機関の休日に当たる場合は、翌営業日の振替となります。) ※振替済みの通知は次回の「水量のお知らせ」票に記載します。



口座振替ご利用のお客様で、引越される方は、口座での精算ができます。

また、引越し先が東大阪市内の場合は、ご依頼により引越し前の口座を継続してお使いいただけます。

始めてみませんか「水の備蓄」

地震など大規模な災害が起こり、水道施設にも被害が生じてしまえば、数日間の断水を余儀なくされる場合もあります。水道水は「飲む」「洗う」「流す」などに必要で、1日も欠かすことができません。万が一に備えて日頃から「水の備蓄」を始めてみませんか。

●飲用および調理用には…清潔な容器に水道水を満水にし、冷暗所で保存してください。飲用は2日程度ごと、調理用は1週間程度ごとに入れ替えましょう。

●保存水量の目安…1人1日3Lの使用量を目安とし、保存してください。

●雑用水には…風呂の残り湯は捨てずに翌日まで置いておきましょう。(小さなお子様がいらっしゃるご家庭はご注意ください。)



★入れ替える水は洗濯や散水にお使いください。

検針にご協力を

●メーターボックスの上に物を置かないでください。

●飼い犬はメーターボックスの近くにつながらないようにお願いします。



こんなときはご連絡ください

「水道に関すること」…………… 06 (6724) 1221

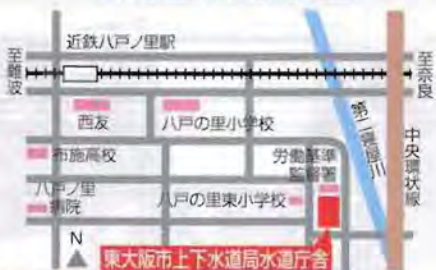
- 水道料金のお支払いについて…………… 収納対策課
- 水道料金等の支払証明書発行について…営業システム課
- 水道ご使用の開始、休止について } …… お客様サービス課
- 水道使用量、減免申請について
- 給水装置工事について…………… 給水課
- 道路漏水、屋内の水もれ調査について…………… 維持管理課

「下水道に関すること」…………… 06 (4309) 3000

- 水洗化普及促進について…………… 排水設備課
- 宅地内の排水設備について…………… 排水設備課
- 下水道使用料について…………… 業務課

東大阪市上下水道局

上下水道局水道庁舎位置図



上下水道局下水道部位置図



●上下水道局水道庁舎

〒578-0944 東大阪市若江西新町1丁目6番6号 TEL.06 (6724) 1221
HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/12-0-0-0-0.html>
MAILアドレス suidosomu@city.higashiosaka.lg.jp

●上下水道局下水道部

〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号(東大阪役所内13・14階) TEL.06 (4309) 3000
HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/12-0-0-0-0.html>

平成25年8月1日号市政だより 同時配布

水さき案内 東大阪市 13号 平成25年7月発行

暑い夏 冷たい水道水をどうぞ

1年を通して活躍する水道水。暑くなるこれからはもっとも水道水が活躍する季節です。飲んでよし 冷やしてよし 撒いてよし そんな水道水の楽しみ方をご紹介します。



熱中症の予防に 水分補給

暑い季節の熱中症の対策に「水分補給」はかせません。

外出するときには体の中の潤いを保つために、水筒に冷やした水道水やお茶などを持参し、こまめな水分補給を心がけましょう。

水道水で クールダウン

暑い屋外から帰宅後、足を冷たい水に浸したり、シャワーを浴びたりすることで、ほてった体を冷やすときにも水道水はかせませんね。

水道水を使った、ご自分の体調に合わせたクールダウンをしてみませんか。

打ち水効果で さらなる「涼」を

ほてった体を冷やした後の残り水を打ち水などに利用すれば、さらに「涼」を楽しむことができますね。

水道水を上手に利用して無理なく・無駄なく・健康に暑い夏を乗り越えましょう。



ラグビーのまち
東大阪



東大阪市上下水道局

悪質な商法にご注意ください

上下水道局職員を装ったり、上下水道局から依頼を受けた業者であるかのように振る舞い、訪問する点検商法やかたり商法といった悪質商法が増えています。

実際に、金銭を請求されたり、書類に個人情報を記入させられた事例もありますので、ご注意ください。

実際にあった事例をご紹介します

- 「水道管が老朽化しているので、工事が必要です」と言い、書類に記入させ、氏名・住所・電話番号などを聞いて回っています。
- 家に上がりこみ、勝手に水質検査をしています。
- ご家庭の水道水に、塩素に反応する試薬を入れて水が赤く反応するのを見せ、「管のサビが目立つので、サビ抜きをします」とご家庭を訪問しています。



- トラブル被害にあわないため、おかしいな?と思われましたら、次のような対応をしてください。
 - 「上下水道局に電話して確認します」と告げて、家の中に入れないようにしてください。
 - 上下水道局職員は職員証を携帯していますので、提示を求めてください。
 - その他ご不審な点がありましたら、「上下水道局水道総務部総務課」までご連絡ください。
- 上下水道局では、次のようなことは一切行っていません。
 - 水道管清掃のすすめ
 - ご依頼のない水質検査やじゃ口の点検
 - 電話や訪問販売でのアンケート
 - 浄水器等の販売
- 万一、誤って契約してしまい、困ってしまったときは…
詳しくは、消費生活センター（TEL072-965-0102）にお問い合わせください。

常に心構えを 防災訓練をおこないました

東海・東南海・南海地震規模の災害が生じた場合、水道や下水道に被害が生じ、断水が発生することが予測されます。そこで、被害を最小限に止め、皆さんにできるだけ上下水道をお使いいただけるよう、上下水道局では毎年、災害などの有事に備え、防災訓練を行っています。

今年は2月に拠点給水所である上小阪配水場で行い、多くの職員が参加しました。

応急給水栓や給水車を用いた実践的な訓練内容で、職員の技能向上と災害に対する意識の向上につながるものとなりました。

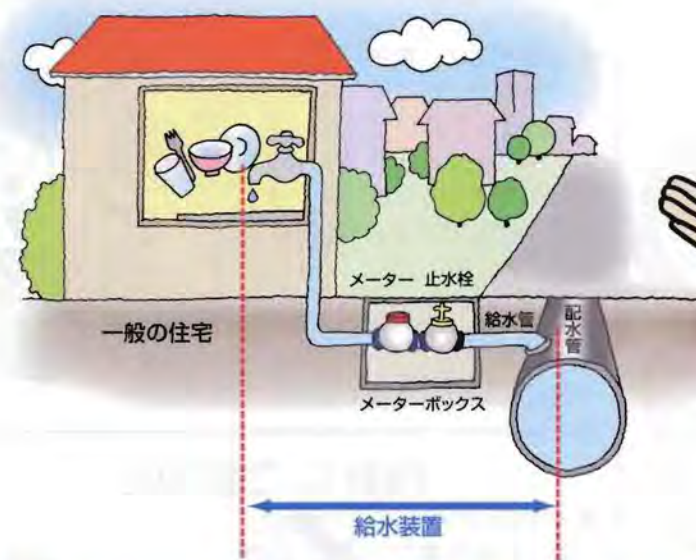


給水装置は皆様のご大切な財産です

～日々の管理をよろしくお願いします～

給水装置とは

水道水をお届けするための水道管のことを配水管といいます。この配水管から分岐して家庭まで引き込まれた給水管や、止水栓、水道メーター（局貸与）、じゃ口などの給水に関する用具を総称して「給水装置」といいます。



給水装置の新設、改造工事の際はお申し込みください。

給水装置の新設、増設、改造または撤去の工事を行うときは、上下水道局が指定する指定給水装置工事業者（以下「指定工事業者」という。）に工事を依頼してください。

依頼を受けた指定工事業者が、上下水道局に「給水装置工事施行申込書」を提出し、工事の承認を受けた後に工事が行えます。

業者選びのポイントは!?

1. 希望する内容の工事を行うことができる指定工事業者であることを確認してください。
2. なるべく複数社から見積書を取り、内容を検討してください。（見積りが有料となる場合もありますので、事前にご確認ください。）
3. 契約前に工事の内容、費用、アフターサービスなどについて、十分な説明を受けてください。



●お問い合わせは「給水課」まで

屋内の水漏れ箇所が不明な場合は、上下水道局に申込みをすると契約している業者が調査（無料）に伺います。ただし、給水方式により調査できない場合があります。業者は身分証を携帯していますので、ご不審に思われたときは身分証の提示を求めてください。

●お問い合わせは「維持管理課」まで

第55回 水道週間

「復興の 未来と生命 照らす水」をスローガンに6月1日から7日まで水道週間が実施されました。上下水道局においても、6月1日にイトーヨーカドー東大阪にて店頭キャンペーンを実施しました。今年度は店舗でのキャンペーンに変更し、啓発品の配布だけでなく、きき水やパネル展示も行いました。このキャンペーンを通じて市民の皆様にご覧いただき、水に親しんでいただくとともに、水の大切さを考えていただくことができました。

